

大原学園では、入学から卒業までの全期間をもって完結する1つのストーリーと考え、教育プログラムを三段階(四期)に分けて構成しております。

★ 第一段階『成功体験期』

初めて専門教育を受ける学生が、卒業までの学習を続けられる自信をつける期間であり、各コースでの短期目標を達成することで「やればできる」という成功体験を、身をもって知り、次のステップに向けてのモチベーションを高める期間となります。

★ 第二段階前期『専門学習期』

成功体験期で学習内容を絞り込んだ学習から、資格難易度の高度化、学習科目の多科目化、より実践に近い技術の習得など、コースの特色に合わせた本格的な学習を通して、高度な知識の定着と技術の習得を目的とする期間となります。

★ 第二段階後期『実践期』

専門学習期までに身につけた高度な知識や技術を実践に結びつける期間であり、最新実務の知識や技術を学び、実践的な学習や演習、校外実習、インターンシップ等を通じて、目標としている就職先で必要となる実践力を身につける期間となります。

★ 第三段階『入社準備期』

専門性の総まとめを行い、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行う期間であり、これにより高い実践力に磨き上げて、入社後にスムーズなスタートを切れるよう教育を行う期間となります。

2. 各学科の教育

(1) 入学定員

学科名	入学定員	総定員
法律行政学科（2年制）	200名	400名
法律行政学科（1年制）	80名	80名
合計	280名	480名

(2) 受入方針（アドミッションポリシー）

次に掲げるアドミッションポリシーに基づき、本学での成長を志す人を求めます。

- ①大原学園が設置する学校・学科で夢や目標を叶えたいという意欲があり、真摯な姿勢で学習に取り組むことが見込める
- ②各学科の履修に必要な基礎学力を身につけている
- ③これまでの学校生活・社会生活の中で、基本的な生活態度やコミュニケーション力を身につけ、協調性を持ち自主的に成長しようという意欲がある

■入学資格

本校の入学資格は、次のとおりとする。

- ①高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者。
- ②外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
- ③文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- ④文部科学大臣の指定した者。
- ⑤高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- ⑥修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者。
- ⑦その他、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

■入学時期

本校の入学時期は、次のとおりとする。

法律行政学科の1年制学科、2年制学科は毎年4月とする。

■入学手続き・許可

本校の入学手続は、次のとおりとする。

- ①本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書及び第25条に規定する検定料を添えて出願しなければならない。
- ②前号の手続を終了した者に対して選考し、入学者を決定する。
- ③本校に入学を許可された者は、所定の日までに第25条に定める入学金を添え手続をとらなければならない。

(3) 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

(4) 卒業の認定（ディプロマポリシー）

次に掲げるディプロマポリシーに基づき、本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

- ①在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる
- ②大原学園が教育課程ごとに規定する必要な時間を履修し、専門的な知識やスキルを身につけていると認められる
- ③マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期待できる

■時間

- | | |
|-------------|----------|
| ① 法律行政学科1年制 | 850 時間 |
| ② 法律行政学科2年制 | 1,700 時間 |

(5) 称号の授与

以下の学科を卒業した者には、次のとおり称号を授与する。

法律行政学科（2年制）を修了した者には、専門士（文化教養専門課程）の称号を授与する。

(6) 目標とする国家試験、検定試験等

法律行政学科：各種公務員採用試験

(7) 主たる国家試験、検定試験等の合格実績(2024年度学園実績)

公務員試験：一次・筆記試験のべ合格者 19,007 名

【試験区分別】	国家（大卒程度）・地方上級・地方中級等	1,264 名
	国家（高卒程度）・地方初級等	17,743 名
【職種別】	国家公務員事務職等	2,547 名

都道府県庁事務職等	1,521 名
市役所・区役所事務職等	3,410 名
公安系職種	11,529 名

(8) 卒業生の進路（2024 年度卒業生学園実績：2025 年 3 月 31 日現在）

- ① 全国専門課程公務員試験 1 次・筆記試験合格率 98.9%（受験者 4,096 名中 4,054 名）
- ② 首都圏専門課程公務員試験 1 次・筆記試験合格率 98.7%（受験者 1,908 名中 1,884 名）
- ③ 主な就職先（大宮校）

外務省、経済産業省、国土交通省、防衛省、警察庁、厚生労働省、気象庁、こども家庭庁、東京労働局、埼玉労働局、さいたま法務局、東京国税局、関東信越国税局、さいたま地方検察庁、静岡地方裁判所、参議院事務局、東京都庁、埼玉県庁、足立区、荒川区、北区、台東区、豊島区、杉並区、さいたま市、加須市、川越市、川口市、久喜市、草加市、行田市、春日部市、蓮田市、羽生市、吉川市、滑川町、嵐山町、海上保安官、刑務官、警視庁警察官、神奈川県警察官、千葉県警察官、埼玉県警察官、大阪府警察官、東京消防庁、川口市消防、さいたま市消防、越谷市消防、入間東部消防、坂戸・鶴ヶ島消防、野田市消防、日本学生支援機構、伊藤園ホテルズ、総合警備保障、ALSOK、他

3. 教職員

(1) 教職員数

本校に次の教職員を置く。

校長 1 名 教員 11 名以上 事務職員 2 名以上

(2) 教職員の専門性

教員研修：企業等と連携し以下の教員研修を実施して、教員の専門性を維持向上させている。

（ア）専門知識：各種企業・団体等研修参加

（イ）指導力：講義力研修、指導力研修、各種外部研修参加

4. キャリア教育・実践的職業教育

(1) キャリア教育

大原学園では、学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマに、就職後に即戦力として活躍するためのキャリア教育を入学時のカリキュラムに取り入れ実践しています。主なものは以下のとおりです。

- ① 入学時：公務員就職ガイダンス（将来の目標確認）
- ② 1 年生 4 月～7 月：公務員就職の心構え、進路ガイダンス
- ③ 1 年生 8 月～12 月：自己分析、自己 PR 作成、職種別ガイダンス
- ④ 1 年生 1 月～3 月：行政研究、模擬受験、模擬面接
- ⑤ 2 年生 4 月～9 月：人事担当者ガイダンス、進路ガイダンス
- ⑥ 2 年生 10 月～2 月：法律研究、行政研究、公務員服務、税制度研究、入社準備教育

(2) 実習・実技等

大原学園では実習、実技に注力し、実践的な教育カリキュラム編成を行なっています。様々な実習実技がありますが特に以下の授業では、カリキュラム編成、授業運営、成績評価について、企業や団体と連携し、実践的な講義を行っています。

授業科目	対象	年次	連携企業
職業実務Ⅰ	法律行政学科	1年次	さいたま市役所
職業実務Ⅳ	法律行政学科	1年次	株式会社タフジャパン
行政研究	法律行政学科	2年次	大宮警察署
法律研究	法律行政学科	2年次	トゥモロー法律事務所

(3) 就職支援等

大原学園では学生の就職活動が円滑に進むように、多くの官公庁と連携して学内イベント等を開催しています。また、学生が不安なく就職活動に臨めるように、担任が準備から実際の活動まで様々なサポートを行います。

- (ア) 公務員就職ガイダンス
- (イ) 公務員職種別ガイダンス
- (ウ) 公務員人事担当者ガイダンス

5. 様々な教育活動、教育環境

大原学園では資格取得教育のみならず、多彩な学校行事や課外活動を通じて学生のコミュニケーション能力、企画力、実行力等の社会適応能力の育成に注力しています。

(1) 学校行事

- 4月・・・入学式
- 5月・・・ビガー研修（1年生・1年制）
- 10月・・・スポーツフェスティバル
- 11月・・・クラス親睦会
- 12月・・・海外研修・語学研修
- 2月・・・スキー&スノボツアー
- 3月・・・卒業式、卒業記念パーティー（卒業生）

(2) 課外活動

① 地域貢献

宮町町会 中山道祭への参加、各種ボランティア活動

6. 学生の生活支援

大原学園では学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるように様々なサポートを行なっています。

(1) 完全担任制

完全担任制により出席管理、生活指導、進路指導を行っており、個人面談の機会を多く設け学校生活における様々な悩みを担任と共に解消していく環境を整えております。また、定期的なアンケートを実施して充実感、不安感などの把握にも努めています。

(2) 就職教育

学生一人ひとりのキャリアプランに沿った就職の実現をテーマにして担任は学生の特性を引き出すための個人面談を継続的に実施します。その上で、受験先や求人の紹介は担任がサポートし、就職先とのミスマッチを最低限に抑えられるように取り組んでいます。

7. 学生納付金・修学支援

(1) 学生納付金

入学金：200,000 円（入学金は、入学手続き時に1年次前期分学費と合わせて納入して頂きます）（単位：円）

系統・コース	納入 時期	1年次			2年次			総合計
		前期	後期	1年次合計	前期	後期	2年次合計	2年間合計
	費目	入学手続き時	2025年8月31日		2026年2月28日	2026年8月31日		
■法律行政学科2年制	授業料	340,000	340,000	680,000	340,000	340,000	680,000	1,360,000
	教材費	40,000	40,000	80,000	40,000	40,000	80,000	160,000
	維持費	60,000	60,000	120,000	60,000	60,000	120,000	240,000
	実習・演習費	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	200,000	400,000
	計	540,000	540,000	1,080,000	540,000	540,000	1,080,000	2,160,000
■法律行政学科1年制	授業料	340,000	340,000	680,000	—	—	—	—
	教材費	40,000	40,000	80,000	—	—	—	—
	維持費	60,000	60,000	120,000	—	—	—	—
	実習・演習費	100,000	100,000	200,000	—	—	—	—
	計	540,000	540,000	1,080,000	—	—	—	—

※ 上記学費以外に、資格試験の受験料（試験ごとに1,000円～30,000円程度）、学外研修費（25,000円程度）、健康診断料（就職活動学年3,000円程度、その他学年2,000円程度）卒業諸費（30,000円程度）は、その都度実費をご負担頂きます。

※ 大原学園では、ICT教育を推進しております。デジタル教材の活用、および学習効率の向上、IT活用能力の育成のため、各自タブレット端末のご準備をお願いしております。

(2) 奨学金、授業減免等

① 高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象とした国の支援制度です。住民税は、前年所得をもとに算定されますが、予期できない事由により家計が急変し、収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援が必要となる場合、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば、支援の対象となります。詳しいご紹介についてはHP で公開しております。

https://www.o-hara.ac.jp/senmon/study_support/

② 試験による特待生制度

大原学園独自の特待生試験の結果に応じて、入学金・授業料の全額または一部を免除する制度です。詳しいご紹介についてはHP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/senmon/dokujishien/>

③ 資格・クラブ活動による特待生制度

入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する制度です。詳しいご紹介についてはHP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/senmon/tuition-support/shikaku/>

④ その他

国の教育ローン、日本学生支援機構の奨学金等の公共機関等の制度のご紹介も行っています。詳細は、03-3237-8711 までお問い合わせ下さい。

8. 学校の財務

HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

9. 学校評価

HP で公開しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

【学校情報の提供に関するお問い合わせ先】

大原学園では、本学園の情報提供指針に基づいて情報を公開しております。

<問合せ先>

学校法人 大原学園 大原法律公務員専門学校大宮校

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町4丁目111番1号 Tel048-647-3030